

4月1日(火)

元町ウェルネスパークがオープンします!

旧元町小学校と元町公園の一体的活用事業として、旧元町小学校跡地に区と学校法人順天堂が協働で運営する複合施設、「元町ウェルネスパーク」を開設します。

開設に当たっては、民間活力を活用するとともに、地域の皆さんのご意見を伺いながら、長期にわたり検討を進めてきました。旧元町小学校の歴史性を継承しながら、区と複数の民間事業者との連携により幅広い事業を行い、様々な世代が集える場となるように、地域の新たな拠点として運営していきます。

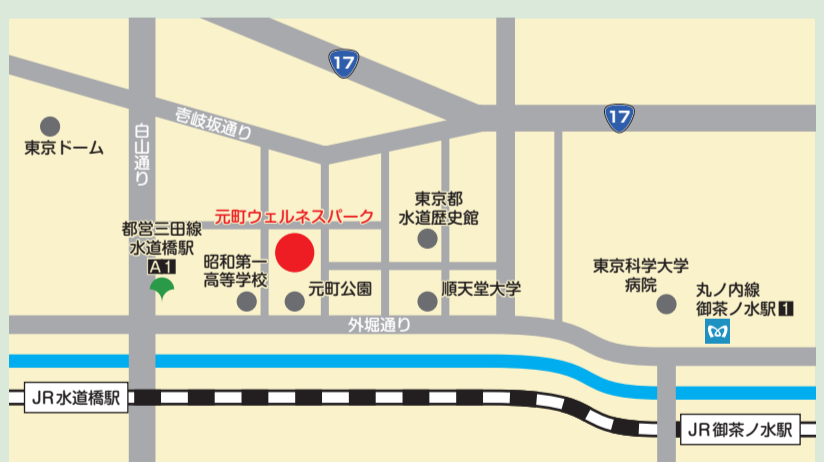


▲施設印

テーマ “100年後の未来の子どもたちにつながる地域の拠点づくり”
コンセプト “歴史性に配慮しつつ、災害に強い、多世代が集えるにぎわいのある空間の創造”



もとまち ウェルネスパーク 施設一覧		公共施設	民間機能	避難スペース
西館				
4階	SOLTILO GSA International School 独自のスポーツプログラムやグローバル人材育成カリキュラムを融合した、新しいスタイルのインターナショナルスクール			
3階	motomachi GAUDI 企業・医療機器事業者・医療従事者・区民が協働して新たな医療開発の種を創出するイノベーションスペース AIインキュベーションファーム 人工知能(AI)を活用し地域課題解決や健康増進活動を通じて地域に貢献			
2階	AIインキュベーションファーム 認定こども園元町幼稚園 学校教育法に基づく幼稚園に保育機能を備えた教育・保育施設			
1階	元町多目的室 区内在住・在勤・在学者が利用できる貸室 認定こども園元町幼稚園 東京都難病相談・支援センター 日常生活や療養生活、就労、公的支援制度に関する相談への対応・支援			
B1階	スポーツロジセンター 「健康寿命の延伸」を目指し、認知機能や運動機能などを研究している予防医学の拠点施設			
B2階	スポーツロジセンター 順天堂スポーツホール(体育館) 年齢・性別を問わず、気軽に参加できるスポーツプログラム等を実施			
東館				
4階	屋上 歴史展示室 旧元町小学校の歴史を展示 地域交流スペース 区内地域活動団体が利用可能なスペース。団体利用時以外は、フリースペースとして開放			
3階	WORK&NAPもとまち(コワーキングスペース) モバイルワークや勉強、読書など、あらゆる目的に利用できる空間(料金等は施設印参照)			
2階	順天堂病児・病後児ルーム「みつばち」 病中又は病後回復期の子を預かる施設 元町育成室 小学校低学年の児童を対象とした公設の学童クラブ			
1階	WORK&NAPもとまち(コワーキングスペース) 医療的ケア児支援ルームひまわり 医療的ケアが必要な子を預かる施設 by you 文京食堂(カフェ・レストラン) 「医食同源」をテーマに、心と体に寄り添ったジャンルレスな料理が楽しめる食堂 ※5月オープン予定			



▶所在地 本郷1-1-19 ※隣接する元町公園は、12月に開園予定

施設オープンに先立ち、内覧会を実施します

📅3月27日(休)午後3時30分～7時 随時どなたでも
📍当日直接会場へ(受付は東館1階又は西館地下2階)
※駐車場の利用不可
🗣️区民課 地域振興・協働推進担当 ☎03-5803-1170
▲詳細はこちら

問合せ 施設代表 ☎03-5654-5715 (4月1日(火)から) ※各施設への問合せは、施設印を確認のうえ、直接問合せ

「認定こども園元町幼稚園」園庭の地域開放

元町ウェルネスパークの開設にあたり、以下の日程で、認定こども園元町幼稚園園庭を地域開放します。

▶開放日 4月13日(日)・20日(日)午後1時～5時(※)どなたでも

※ボール等遊具の持込不可

☎区民課 地域振興・協働推進担当 ☎03-5803-1170



▲詳細はこちら

避難所 町会・自治会の避難先を一部変更

● 3月31日(月)まで

本郷小学校
元二親和会
教育センター
本郷三丁目南部会
本郷二丁目元一会
本一町会

● 4月1日(火)～

元町ウェルネスパーク
元二親和会
本郷三丁目南部会
本郷二丁目元一会
本一町会

☎防災課 ☎03-5803-1179

区議会議員 西村修氏 逝去

文京区議会議員の西村修氏(53歳)は、病氣療養中のところ、2月28日(金)に逝去されました。謹んでご冥福をお祈りします。

同氏は、平成23年区議会議員に初当選。総務区民委員会委員長、地域包括ケアシステム調査特別委員会委員長、予算審査特別委員会委員長、地域振興・まちづくり調査特別委員会委員長等を歴任し、13年10か月にわたり区政に尽くされました。

また、この功績を讃え、区は同氏を区政功労表彰者として表彰しました。

☎区議会事務局 ☎03-5803-1312



▲西村修氏

4月から 区の組織が一部変わります

主な改正をお知らせします。

● 用地・施設マネジメント担当課長

用地及び公共施設の適切な管理・活用を一層図るため、企画政策部に用地・施設マネジメント担当課長を設置します。

● 広報戦略課長

マーケティング及び広報・プロモーションの強化を図るため、広報課を広報戦略課に改正します。

● 防災危機管理室長、防災危機管理課長及び安全対策推進担当課長

災害時の関係機関との連携強化を図り、日常的に発生する事件・事故に対しても、室として一体的な体制を整備するため、危機管理室を防災危機管理室に改正し、危機管理課と防災課を統合するとともに、新たに安全対策推進担当課長を設置します。

● 事業者支援担当課長

介護保険サービス事業が安定的かつ継続的に提供できるよう、福祉部に事業者支援担当課長を設置します。

● 児童相談所長、児童相談所副所長及び児童相談援助担当課長

区児童相談所開設に伴い、子ども家庭部に児童相談所長、児童相談所副所長及び児童相談援助担当課長を設置します。

☎企画課 ☎03-5803-1126

コミュニティバス「Bーぐる」

4月1日(火)から

● 現在販売している「1か月定期券」に加え、「3か月定期券」を販売

● シビックセンター周辺の無料乗継停留所を拡大

4月15日(火)から

● 全ルートダイヤ改正を実施

☎日立自動車交通 ☎03-5682-1122、区民課 ☎03-5803-1387



▲詳細はこちら

区内中小企業者等を支援します

チャレンジショップ支援事業

区内の空き店舗を活用して創業する方等に、家賃補助や経営相談等を行います。

☎詳細はこちら

補助対象	①区内の空き店舗で創業する方 ②文京区創業支援セミナー(ひとり起業編又は実践編)を受講後、区内で創業する方 ※6年5/1～7年4/30に創業する方
対象事業	● 飲食業・小売業・サービス業等、来街者の増加を促進する事業 ● 子育て支援・高齢者支援等、地域住民の生活の利便性を高める事業
助成内容	①家賃補助 店舗の月額賃借料の2分の1(上限5万円)、最長12か月 ②経営相談(計10回以内) ③地域貢献事業補助 チャレンジショップ認定者が地域の魅力・価値の向上に寄与する新商品の開発又はイベントを実施する際の経費(上限10万円)
申請期間(必着)	助成内容①②= 4/1(火)～5/16(金) ※補助対象者は審査会で審査のうえ、決定 助成内容③= 4/1(火)～8年2/27(金)



展示会等出展費用補助金

異業種交流、市場開拓又は販路拡大を目的に、区内中小企業等が展示会・見本市等に出展する際に要する経費の一部を補助します。

☎詳細はこちら

補助対象	区内中小企業者又は区内中小企業者で組織された団体(申請時に区内で引き続き1年以上事業を営んでいること)
対象事業	4/1～8年3/31に開催される展示会の出展料等(オンライン展示会も対象)
助成内容	国内出展=出展料の2分の1(上限10万円) 国外出展=出展料、現地通訳費、輸送費の2分の1(上限30万円) ※オンライン出展の場合、主催団体の運営事務局の所在地で国内・国外を判断
定員	75人(申込順)
申請期間	4/1(火)から随時受付



各種認証取得費等補助金

各種認証の取得補助により、区内企業の海外への取引の拡充や、信用力の強化を支援します。

☎詳細はこちら

補助対象	区内に主たる事業所を有し、申請時に1年以上事業を営んでいる中小企業者
助成内容	①各種ISO、CEマーク、FDA認証、NMPA認証、MFDS認証、エコアクション21認証、エコステージ認証(ステージ2以上に限る)の取得に要する経費 補助率3分の1(上限50万円) ②各種ISOの更新、Pマークの取得に要する経費 補助率3分の1(上限30万円) ③Pマークの更新に要する経費 補助率3分の1(上限20万円)
対象経費	各種認証の取得 4/1～9年2/28の間に補助対象事業に支出した経費 ISO、Pマークの更新 4/1～8年3/31の間に補助対象事業に支出した経費
申請期間	4/1(火)から随時受付(申込順) ※年度途中で予定件数に達した場合、受付を締め切る場合あり



持続可能性向上支援補助金(省エネ設備)

GXの推進に向けて、省エネ設備の設置に取り組む中小企業を支援するため、設備の設置に要する経費の一部を補助します。

☎詳細はこちら

補助対象	区内に主たる事業所(法人事業者は本店登記も)を有し、申請時に区内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者
対象事業	● 空調設備 ● 換気設備 ● 照明設備 ● 受変電設備 ● 衛生設備 ● ボイラー設備 ● 太陽光・風力その他の再生可能エネルギー設備
補助条件	東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)が実施する「省エネ診断」又は(-別)省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」を受診している ※補助対象事業がLED照明の設置のみである場合は、いずれの診断も不要
補助内容	①設備設置費用の3分の2(上限50万円) [高機能換気設備の設置に該当する場合は、補助対象経費の5分の4(上限50万円)] ※申請者がISO14001の認証を取得している場合、上限100万円 ②(-別)省エネルギーセンターが実施する「省エネ最適化診断」を受診した場合、B診断に係る経費を上限に診断に要した費用
定員	15人 ※受付初日の9:00までに受付上限に達した場合は抽選を実施
申請期間	4/7(月)9:00から受付 ※補助金申請のための8:30よりも前の来庁不可



持続可能性向上支援補助金(生産性向上設備)

中小企業等経営強化法に基づく「先端設備等導入計画」を作成し、設備投資に取り組む中小企業を支援するため、先端設備の取得等に要する経費の一部を補助します。

☎詳細はこちら

補助対象	区内に主たる事業所(法人事業者は本店登記も)を有し、申請時に区内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者
対象事業	● 機械装置 ● 器具備品 ● 工具 ● ソフトウェア ● 建物付属設備 ※PC、タブレット、事務用ソフトウェア、プリンタ等の汎用性があるものは対象外
補助条件	中小企業等経営強化法に基づいて「先端設備導入計画」を作成し、文京区の認定を受けている
補助内容	設備設置費用の3分の2(上限50万円) [高機能換気設備の設置に該当する場合は、補助対象経費の5分の4(上限50万円)] ※申請者がISO14001の認証を取得している場合、上限100万円
定員	15人(申込順)
申請期間	4/7(月)9:00から随時受付 ※補助金申請のための8:30よりも前の来庁不可



共通事項

☎申請書を郵送又は直接〒112-8555文京区経済課 ☎03-5803-1173へ

▶申請書配布 経済課(区民課にも掲載) ※予算額に達し次第、受付終了

区政功労者表彰

多年にわたり各方面でご活躍され、区政の進展に尽くされた方々を、区政功労者として表彰しました。表彰式は、3月15日(土)にシビックホール小ホールで行い、区長から表彰状と記念品を贈りました。 [☎総務課 03-5803-1139](tel:03-5803-1139)

受章者 (敬称略)

特別区政功労表彰(2人)

島川 健治
 田上 侑司(6年12月29日表彰)

区政功労表彰(47人)

- 1 教育、衛生、社会福祉
 その他公共の事務に尽力した方**
- 区立小学校、中学校及び幼稚園のPTAの連合会の代表者
 大井 明彦
- 区立小学校、中学校及び幼稚園のPTAの代表者又はこれに準ずる職にある方
 本多 宏行 木村 朋幸 牛嶋 大
 伊藤 康敬 鈴木 賢司 西川 滝豊

区立小学校、中学校及び幼稚園に勤務する学校医
 荻野 智之 長峰 翔三

区立小学校、中学校及び幼稚園に勤務する学校歯科医
 池田 宗彦 中村 力

介護認定審査会委員
 清家 正弘

民生委員・児童委員
 松本 香織 奥村 昌彦 今枝三穂子
 高木美智代

社会福祉事業関係者又は団体
 浅井 久榮 小林 孝子

各種相談員又は団体
 柿沼 敏夫 藤森 直子

税務行政に積極的に協力した団体又は個人
 金丸 徳雄

消防団員
 代 龍行 川合 大造 柏熊 充好
 新倉 英紀 近藤賢一郎 中 晶紀
 倉科 巧 松下 港平

地域自治振興功労者
 内田 治雄 高北 一 市岡 秀昭
 伊藤 敏代 清水 誠 徳野 博信
 廣瀬 忠和 田代久美子

青少年委員及び青少年健全育成会会長
 又はこれに準ずる職にある方
 五十嵐直人 駒井 拓央

日赤奉仕団委員
 寺尾 洋子

公園等連絡員及び区民管理団体
 野田 厚子

**2 徳行卓絶又は善行により
 他の模範となる方**

公共施設等に金品を寄附した方
 赤池 敦史 廣瀬 隆行

**3 公益に関し功労顕著な方及び
 公共の事務に精励し功労のある方**

区議会議員の職にあった方
 西村 修(2月28日表彰)

投票管理者又は投票立会人
 三井ヒロ子

明るい選挙推進委員
 田嶋 敏子

**4 前各号のほか、区行政の進展に寄与し、
 その功績が抜群である方**

災害時における支援物資輸送に顕著な功績のあった団体

(一社)東京都トラック協会文京支部



教育委員の就任

3月5日(水)開催の区議会2月定例議会本会議において、教育委員に中野円佳氏が任命同意されました。

教育委員 中野 円佳(なかの まどか)

(任期 3月10日～11年3月9日)

略歴

平成19年4月日本経済新聞社、27年4月チェンジウェブ、令和4年4月東京大学男女共同参画室特任研究員、5年4月東京大学男女共同参画室特任助教、6年6月東京大学多様性包摂共創センターDEI共創推進戦略室准教授



▲中野円佳氏

[☎教育総務課 03-5803-1291](tel:03-5803-1291)

高齢者紙おむつ支給等

対失禁により常時おむつを使用しており、次のいずれかに該当する文京区に住民登録がある方①要介護3以上(40歳以上64歳以下の方も対象)②紙おむつの持込ができる病院に医療保険により入院している満65歳以上▶自己負担額 月額500円(生活保護受給者を除く)▶支給方法 現物支給(月額4,500円相当、超えた分は自己負担)

※上記対象以外の40歳以上の文京区に住民登録がある方で、所定の「医師の意見書」により常時おむつが必要と認められる方は支給対象

※入院及び入所先で紙おむつの持込ができない場合は、紙おむつ費用を助成(月額上限4,000円)

以下の方は対象となりません

- 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に入所している
- 心身障害者紙おむつ支給事業により受給している
- 身体障害者手証又は愛の手帳をお持ちの64歳以下

[☎高齢福祉課高齢福祉推進係 03-5803-1213](tel:03-5803-1213)

7年度 就学援助申請の受付

内小・中学校でかかる学用品などを援助**対**生活保護を受けている区内住者又はこれに準ずると教育委員会が認める方
申申請書を郵送又は直接〒112-8555文京区学務課学事係☎03-5803-1295若しくは区立小・中学校へ▶申請書配布 学務課、区立小・中学校(区にも掲載)▶申請期間 4月7日(月)～30日(水)消印有効

※6年度申請者も申請が必要 ※申込期間以降は学務課又は各小・中学校で随時受付(受付月からの援助)
 ※収入の有無に関係なく税申告が必要。給与所得者は給与所得控除後の額
 ※掲載している認定基準所得額はあくまでも例であり、世帯構成や年齢等により異なる ※審査前に認定基準所得額の計算は不可



▲詳細はこちら

世帯人員	認定基準所得額(目安)
2人	約350万円
3人	約436万円
4人	約476万円
5人	約567万円

心身障害者等福祉手当(区手当)・ 精神障害者福祉手当(区制度)の申請を忘れずに

表1に該当する方は、心身障害者等福祉手当又は精神障害者福祉手当の受給対象者となります。現在受給している方の申請手続は不要です。

申請月が支給開始月となるため、申請が遅れると受給開始時期が遅くなりますのでご注意ください。

過去に申請が遅れた事例 以下の方はお問い合わせください

- 特定医療費(指定難病)受給者証の交付を受けたが、手当の申請をしていない
- 小児慢性疾患で国の指定難病に該当する
- 過去に本人又は扶養義務者の所得超過により申請できなかった又は受給資格が消滅したが、対象所得が表2の限度額以内になった

心身障害者医療費助成(障)の申請を忘れずに

表3に該当する方は、心身障害者医療費助成の対象者となります。

以下の方はお問い合わせください

- 高校生等医療費の助成(障)の期限が切れた
- 過去に本人又は世帯主(被保険者)の所得超過により申請できなかった又は受給資格が消滅したが、対象所得が表2の限度額以内になった

☎[身体障害者手帳・愛の手帳・指定難病(小児慢性)受給者証の方]
 障害福祉課障害者在宅サービス係☎03-5803-1212☎03-5803-1352
 [精神障害者保健福祉手帳の方]
 予防対策課精神保健担当☎03-5803-1230☎03-5803-1355

表1 福祉手当受給資格一覧

障害程度(併給不可)	月額	対象外の方
身体障害者手帳1・2級	15,500円	①施設に入所している ②所得が所得制限限度額表の限度額を超える ③保護者が児童育成手当(障害手当)を受給している ④左記の障害等級となった又は受給者証を取得した年齢が65歳以上
愛の手帳1～3度		
脳性麻痺・進行性筋萎縮症(障害等級を問わない)	13,500円	
身体障害者手帳3級		
愛の手帳4度	15,500円	
指定難病(小児慢性)受給者証		
精神障害者保健福祉手帳1級	10,000円	

表2 所得制限限度額

扶養人数	所得限度額	備考
0人	3,604,000円	(手当)
1人	3,984,000円	● 8/1現在 20歳以上の方 = 本人所得 19歳以下の方 = 扶養義務者等の所得 ● 対象所得 8～12月申請 = 前年所得 1～7月申請 = 前々年の所得
2人目以降(1人につき加算額)	380,000円	(障) ● 申請月の末日現在 20歳以上の方 = 本人所得 19歳以下の方 = 被保険者又は世帯主の所得 ● 対象所得 9～12月申請 = 前年所得 1～8月申請 = 前々年の所得

表3 障医療費助成受給資格一覧

障害程度	申請できる年齢	障を受けられない方
身体障害者手帳1・2級(内部障害を含む3級)	64歳以下の方(ただし、障医療証をお持ちの方は、障を使用)※該当する障害者手帳を取得した年齢が64歳以下で、過去に障を受給したことがある方は、申請時に65歳以上でも該当する場合あり	①健康保険に未加入 ②生活保護受給中 ③医療費が公費で賄われる施設に入所している ④本人(20歳未満は、被保険者又は世帯主)の所得が所得制限限度額表の限度額を超えている ⑤後期高齢者医療制度の被保険者証をお持ちで、住民税が課税されている
愛の手帳1・2度		
精神障害者保健福祉手帳1級		



「区報ぶんきょう」を多言語版アプリ(Catalog Pocket)で配信中!



子育て



両親学級

沐浴、育児(着替え、おむつ替えなど)デモ、産後の話等

区内在住で初めて赤ちゃんが生まれる24週以降(実施日時)の夫婦

電子申請 詳細はこちら

両親学級日程表: ①4/11(金) ②5/26(月) ③4/20(日) ④5/25(日) ⑤4/19(土) ⑥5/17(土)

※4/11(金)・5/26(月)のみ、第2子以降の赤ちゃんが生まれる夫婦も対象(上の子の参加不可)

はじめての離乳食講習会

4月17日(木)①午前10時30分~11時30分 ②午後1時~2時(10分前から受付)

保健サービスセンター 講義と実演「5・6か月児の離乳食づくりのポイント」

区内在住で6年10・11月生まれの第1子の保護者(初めて参加する方を優先)

定各15人(申込順)

4月8日(火)から電子申請

保健サービスセンター 03-5803-1805

子育てひろば水道 4月「おはなし会」

4月19日(土)①午前10時15分~10時45分 ②午前11時15分~11時45分

水道保育園 親子で一緒に手遊びやパネルシアター、ふれあい遊びなどを楽しむ

山内玲子氏(おはなし「はなみずき」)

0~2歳児と保護者

定各10組(申込順、1家族3人まで)

電話で子育てひろば水道03-3812-2345へ(日曜・祝日を除く午前9時~10時30分、午後1時~2時30分のみ受付)

申込期間 4月7日(月)~18日(金)

※4月に3歳の誕生日を迎える子及び就学前の兄弟の参加可

※新規利用者は、ひろば登録申請書が必要

産後ケア事業の拡充・変更

産後ケア事業の拡充・変更表: 事業名、拡充・変更内容(4月1日利用分から)

保健サービスセンター 03-5803-1805、保健サービスセンター本郷支所 03-3821-5106

※上記事業を利用の場合、妊娠28週以降に事前の利用登録申請が必要(母乳相談(外来型)を除く、原則本人が申請)

子育て講演会 「子どもの自立を促す子育ての工夫」

配信 YouTube「文京区公式チャンネル」

子どもの自立と幸せを願う親へのメッセージ

松崎くみ子氏(跡見学園女子大学教授)

子ども家庭支援センター

03-5803-1104

健康

歌って脳トレ体操教室(全10回)

5月8日~7月10日の木曜午前10時30分~正午

トラストガーデン本郷(向丘2-2-6)

カラオケ機器を用いた歌謡体操や脳トレ

小林勝氏(音楽健康指導士)

65歳以上の区内在住者

定20人(抽選)

電子申請・はがき又は記入例

5月8日~7月10日の木曜午前10時30分~正午

トラストガーデン本郷(向丘2-2-6)

カラオケ機器を用いた歌謡体操や脳トレ

小林勝氏(音楽健康指導士)

65歳以上の区内在住者

定20人(抽選)

電子申請・はがき又は記入例

5月8日~7月10日の木曜午前10時30分~正午

トラストガーデン本郷(向丘2-2-6)

カラオケ機器を用いた歌謡体操や脳トレ

小林勝氏(音楽健康指導士)

65歳以上の区内在住者

定20人(抽選)

電子申請・はがき又は記入例

5月8日~7月10日の木曜午前10時30分~正午

トラストガーデン本郷(向丘2-2-6)

カラオケ機器を用いた歌謡体操や脳トレ

小林勝氏(音楽健康指導士)

65歳以上の区内在住者

定20人(抽選)

電子申請・はがき又は記入例

5月8日~7月10日の木曜午前10時30分~正午

トラストガーデン本郷(向丘2-2-6)

カラオケ機器を用いた歌謡体操や脳トレ

小林勝氏(音楽健康指導士)

65歳以上の区内在住者

定20人(抽選)

電子申請・はがき又は記入例

5月8日~7月10日の木曜午前10時30分~正午

トラストガーデン本郷(向丘2-2-6)

カラオケ機器を用いた歌謡体操や脳トレ

小林勝氏(音楽健康指導士)

65歳以上の区内在住者

定20人(抽選)

電子申請・はがき又は記入例

5月8日~7月10日の木曜午前10時30分~正午

トラストガーデン本郷(向丘2-2-6)

カラオケ機器を用いた歌謡体操や脳トレ

小林勝氏(音楽健康指導士)

65歳以上の区内在住者

定20人(抽選)

電子申請・はがき又は記入例

7年度プール券 受付開始

枚数 年間5枚(1枚で10回利用可)

利用施設 総合体育館・スポーツセンター

公害医療手帳又は都の大気汚染医療券を所持している小学生以上の区内在住者

4月1日(火)から電子申請又は申請書を郵送若しくは直接112-8555文京区予防対策課保健予防係03-5803-1225へ

申請書配布 予防対策課(区にも掲載)

※6年度プール券の使用期限は3月31日(月)

※直接申込の場合、公害医療手帳又は大気汚染医療券を持参

健康センターで運動を始めませんか

健康センターで運動をするためには、基礎コース又は心電図等コースへの参加が必要です。

健康センター

はがき(1人1枚)に記入例①~③・⑤と⑥希望日(基礎コースは第3希望まで記入可)・生年月日・性別(在勤者は勤務先名・所在地、在学者は学校名、以前利用していた方は承認番号も)を明記し、112-8555文京区保健サービスセンター健康相談係03-5803-1805へ

4月10日(木)必着

健康センター運動コース表: 基礎コース、心電図等コースの日程と対象者

健康診断結果記録[血圧・血液検査(血清脂質・肝機能・血糖・貧血)1年以内で直近のもの]が必要、当日持参しない場合は利用不可

※コース修了者は2年間トレーニング室を利用可(有料)

保健サービスセンターの健康相談(4月)表: 区分、対象、日曜、受付時間

※1 骨密度測定可 ※2 2歳児の定期歯科健診も実施 ※3 HIV検査と合わせて梅毒の即日検査及びクラミジア、淋菌感染症の検査も実施 ※4 八千代助産院でも実施03-5940-2102 9:00~17:00(通年対応) 来所相談10:00~16:00(予約制)

4月 休日医療

休日診療当番医 3月14日(金)時点の情報

- 必ず、事前に受診希望の医療機関に電話で開院・待ち時間を確認、受診希望の旨を連絡したうえで受診
②診療の受付状況によっては、受付時間前に受付を終了する場合あり
③受診する医療機関や時間帯によっては、対応の薬局が受診医療機関から遠方になる場合あり
※受診の際は、保険証(マイナ保険証、資格確認書も可)を持参(医療受給者証等の交付を受けた方は、あわせて持参)
(診療時間)昼 9:00~17:00(受付は16:30まで) 準夜間17:00~22:00(受付は21:30まで)

休日診療当番医表: 医療機関名、調剤、所在地、電話

休日調剤薬局 3月14日(金)時点の情報

休日調剤薬局表: 薬局名、調剤、所在地、電話

医療機関案内

医療機関案内表: 機関名、電話、受付時間

住民基本台帳

住民基本台帳表: 世帯と人口、うち外国人住民